

弁護士から学ぶ

真面目で優秀な職員が ハラスメントで燃え尽きないための 3つの方法

5月12日(金)
～5月25日(木)



講師
弁護士 外岡 潤

●受講料(税込)/1名

一般 3,000円 賛助会 1,500円

POINT

- ・まず押さえる対外的「ハラスメント」の種類
- ・雇用主である法人が全ての職員に対して負う法的義務とは
- ・ハラスメントから職員を守る体制づくり～3つのポイント～
- ・現場職員から報告・相談を受けたときの対応法
- ・ハラスメントの見分け方、具体的な動き方
- ・最終手段「解除」何に気をつければよい?どんなときに解除できる?

※配信期間中は、24時間視聴可能です。ただし、最終日は17時をもって配信終了となるため、17時までに視聴を完了できるようご視聴ください。セミナーは90分程度です。

～講師プロフィール～

弁護士法人おかげさま 代表

東京大学法学部卒業後、複数法律事務所勤務を経て、平成21年法律事務所おかげさま開設。介護・福祉の弁護士として介護事故訴訟などを多く扱っている。

ホームヘルパー2級、ガイドヘルパー資格等を有し、専門的な話を分かりやすく楽しく説明することで好評である。

お問い合わせ先・申込先



公益財団法人 介護労働安定センター 長野支部

〒380-0812 長野市南県町1082 ND南県町ビル5F

TEL:026-232-0898 FAX:026-232-0906

E-mail: nagano@kaigo-center.or.jp